

会議結果のお知らせ

- 1 会議名称 令和3年度大分県スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 令和4年3月23日 14時00分～15時30分
- 3 開催場所 大分センチュリーホテル2階「桜の間」
- 4 出席者 **【委員】**
牧 会長、井上 副会長、石橋副会長 阿部 委員、榎 委員、
芝原 委員、小笠原 委員、小井手 委員、横山 委員、
大場 委員、高司 委員、羽田野 委員、谷口 委員、穴井委員
(14名出席/20名)
【県教育委員会】
岡本 教育長、久保田 教育次長
【関係課室】
加来 推進監（健康づくり支援課）
渡邊 主幹（高齢者福祉課）
関 主幹（障害者社会参加推進室）
首藤 課長補佐（芸術文化スポーツ振興課）
堀 課長補佐（教育財務課）
武田 副主幹（おおいた創生推進課）
- 5 公開・非公開 公開
- 6 傍聴人数 0名
- 7 議事内容
 - 1 議 事
 - 第1号議案
会長・副会長の選出について
【役員案】 会長：牧 委員 副会長：井上 委員・石橋 委員
(決定後、会長あいさつ)
 - 第2号議案
令和4年度体育・スポーツに関する補助金・負担金（案）について
 - 2 報告・協議
 - (1) 第2期大分県スポーツ推進計画の進捗状況について
 - (2) 第3期スポーツ基本計画中間報告の概要について
 - 3 その他
- 8 主な内容
議事の概要、委員の主な質問・意見は次のとおり
 - 1 議 事
 - 第1号議案 会長・副会長の選出について

(事務局説明)

会長・副会長の選出について説明する前に、本審議会の委員について報告する。「大分県スポーツ推進審議会条例」を確認。第5条に「審議会の委員の任期は2年とする」と定められており、本年が改選期となっている。委員の任命については、第4条で「審議会の委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、知事の意見を聞いて、教育委員会が任命する」と規定されている。委員名簿、表の右側欄外に星印が、今回新たに委員に御就任いただいた方々。任期は、令和6年3月11日まで。本来であれば、一方ずつ紹介するところだが、名簿掲載をもって委員の皆様の紹介とする。続いて、会長・副会長の選出について説明する。審議会条例第6条に、「審議会に、会長1名、副会長2名を置く」とある。第2項に「会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める」と規定されている。審議をお願いしたい。

(事務局案の提出について委員に諮り、了承された後説明する)

会長に、牧和志(まき かずし)大分県スポーツ少年団本部長を、副会長に、井上倫明(いのうえ みちあき)大分県高等学校体育連盟会長、同じく副会長に、石橋紀公子(いしばし きくこ)川添新体操クラブ指導者を提案する。

(議長)

只今の説明に関して、質問等はないか。

(委員からの質疑なし)

会長・副会長の選出について、承認してもらえるか。

(委員から「異議なし」との発言により、承認された)

第2号議案 令和4年度体育・スポーツに関する補助金・負担金(案)について

(事務局説明)

本議案については、「スポーツ基本法」第35条に、「地方公共団体がスポーツ団体に対し、補助金を交付しようとする場合、教育委員会、特定地方公共団体にあつてはその長が、スポーツ推進審議会等の合議制の機関に意見を聞かなければならない」と規定されていることから、今回提案させていただくもの。本日説明する内容は、スポーツ関係団体に交付する補助金・負担金のみであり、県が直接執行する事業の予算額は含まれていない。また、令和4年度予算(案)については、令和3年12月時点の要求内容であり、令和4年第1回県議会での議決をもって成立することを前提に説明する。

生涯スポーツ関係、競技スポーツ関係、学校体育関係、障がい者スポーツ関係、国際大会誘致等の分野ごとに、補助金・負担金別に、交付先、令和4年度要求額を令和3年と対比する様式で整理している。本日は各分野の主なものについて説明する。

生涯スポーツ関係、「県民スポーツフェスティバル開催事業」。県民スポーツ大会運営費として、大分県民スポーツ大会実行委員会へ交付するもので、予算額は848万2千円。大分県スポーツ推進委員協議会に交付する大分県スポーツ推進委員協議会運営費を25万円に減額し、新たに九州地区スポーツ推進委員研究大会開催費100万円を計上している。来年度、九州地区スポーツ推進委員研究大会を本県で開催することに伴い、県の研究大会を行わないことによるもの。「学校・スポーツ活動感染対策事業」として大分県民スポーツ大会、九州地区スポーツ推進委員研究大会、県民すこやかスポーツ祭に必要な感染症対策費として301万4千円を新たに計上している。公益財団法人大分県スポーツ協会に交付する日独スポーツ少年団同時交流費40万円を加えたこの分野の予算合計は1千314万6千円。競技スポーツ関係、負担金区分に記載の基金運用委員会へ交付する「スポーツ振興基金事業」の事業費として、1千801万8千円、その下の県スポーツ協会へ交付するものは「スポーツ大分パワーアップ事業」の事業費1億1千万円、「国民体育大会九州ブロック大会参加費」4千585万8千円、「国

民体育大会参加費」1億2千126万9千円など。九州ブロック大会、国民体育大会の参加費に昨年度と比較して大きな差異があるのは、開催県が変わることに伴う、交通費の増によるもの。「学校・スポーツ活動感染対策事業」については、国民体育大会及び九州ブロック大会に出場する選手・監督に対しPCR検査を行うもので、1千898万2千円を新たに計上している。県競技力向上対策本部に交付する負担金のうち、「新チーム大分強化事業」は、1億1千918万2千円。コロナ禍により、国民体育大会については2年連続の中止となった。来年度については、栃木国体に向けた短期戦略に加え、今後の安定した競技力の獲得を目指した中長期戦略も強化の柱に掲げて事業を推進する。ラグビー競技普及振興事業につきましては、ラグビーワールドカップ2019から2年が経過し、一定の役割を終えたことから、廃止となった。「国民体育大会九州ブロック大会開催準備事業」は、令和5年度に本県で開催される九州ブロック大会に向け競技環境の整備等を行うものであり、5千620万2千円を新たに計上している。これらを合わせたこの分野の予算合計は、4億9千973万5千円。学校体育関係、「学校体育連盟補助」につきましては、最上段の「全国高等学校総合体育大会参加費」450万円をはじめ、10項目の補助金すべて本年度と同額予算で計上している。「学校・スポーツ活動感染対策事業」は、全国高校総体等に参加する生徒及び教職員に対しPCR検査を行うもので、5千583万6千円を新たに計上している。「安全・安心な学校部活動支援事業」は、生徒輸送時の事故防止に向け、本年度と同額の1千950万円を計上している。平成23年の事故以来、生徒輸送中の大きな事故は発生していないが、学校管理自動車の運転者に対する安全運転講習や学校管理自動車の管理方法も含めて、部活動における安全な生徒輸送に一層努めていきたい。

「学校部活動改革サポート事業」では、「部活動指導員」を、来年度は16市町に計120名を配置する予定としており、本年度と同額の2千762万8千円を計上している。「全国高校総体開催準備事業」は、令和6年度に福岡、佐賀、長崎、大分の北部九州4県で開催される全国高等学校総合体育大会に向けた準備を行うもので、680万7千円を新たに計上している。以上、「学校体育関係」予算額の合計は、1億2千584万円。

障がい者スポーツ関係、「障がい者スポーツ振興事業」、「障がい者地域スポーツ活動支援事業」、「知的障がい者社会参加促進事業」及び「障がい者福祉諸費推進費」の4事業において、関係団体に補助金を交付する。「障がい者スポーツ振興事業」については、障がい者のスポーツを奨励し、健康と体力の維持増進を図るとともに、社会参加の促進を図るために、「障がい者地域スポーツ活動支援事業」については、各競技団体の競技力向上に向けた活動を支援するために、「知的障がい者社会参加促進事業」については、大分県内の知的障がい者のスポーツ大会である大分県ゆうあいスポーツ大会の開催経費の支援のためのもの。この3事業につきましては、本年度と同額の予算を計上している。

「障がい者福祉諸費推進費」の減額はスポーツ関連の補助対象イベントの減数によるもの。以上、4事業の補助金の合計額は、442万円。国際大会誘致等、補助金区分に記載の「スポーツによる大分魅力創生事業」、負担金区分に記載の「国際スポーツ大会誘致推進事業」、「聖火リレー実施事業」については、東京2020オリンピック・パラリンピックが終了したことから廃止となったもの。負担金区分に記載の「文化行政推進事業」では、令和5年2月5日（日）に開催予定の「第71回別府大分毎日マラソン大会」の開催経費として、750万円を別府大分毎日マラソン大会実行委員会に交付する。「大分スポーツ地域活力創出事業」では、ナショナルチームやプロ、大学等のトップチームのスポーツ合宿を県内に誘致するため、チームへ助成金を交付する経費として、大分県スポーツ合宿誘致推進協議会に対し、2千900万円を交付する。「ラグビーワールドカップ2019レガシー継承事業」では、ラグビーシンポジウム等の開催に必要な経費として、One Rugby, One oita 推進委員会に対し、241万1千円を交付

する。「ツール・ド・九州推進事業」では、令和5年秋の開催を目指している「ツール・ド・九州2023」の開催準備などに関する経費として、ツール・ド・九州2023実行委員会等に3千161万4千円を交付する。これらを合わせたこの分野の合計は、7千52万5千円。5分野の総合計額は、前年度比1億2千462万2千円減額の7億1千366万6千円。大幅な減額となったのは、東京2020オリンピック・パラリンピックが終了に伴う事業廃止によるもの。以上が、令和4年度の体育・スポーツに関する補助金及び負担金（案）となる。

（議長）

只今の説明に関して、質問等はないか。

（委員からの質疑なし）

令和4年度体育・スポーツに関する補助金・負担金（案）について、承認してもらえるか。

（委員から「異議なし」との発言により、承認された）

2 報告 協議

（1）第2期大分県スポーツ推進計画の進捗状況について

（事務局説明）

第2期大分県スポーツ推進計画の進捗状況についてご説明する。別冊資料1の1ページ、本計画は、大分県長期総合計画、大分県長期教育計画に基づくスポーツ部門の計画として、『県民総参加、スポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造』を基本理念とし、令和3年4月に策定された。本計画では、「生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」、「県民スポーツを支える環境づくりの推進」、「世界に羽ばたく選手の育成」、「スポーツによる地域の元気づくり」の4つの基本目標を設定し、23の項目別テーマと、76の具体的な取組みに整理している。また、計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの概ね10年間とし、中間年となる令和7年度を目途に見直しを行うこととしている。取組みの推進体制については、1・2ページに、各具体的取組について、事業を実施する所属に二重丸を付けている。ご覧のとおり、取組みによっては単独所属でなく、複数の所属で事業を行っている。次に、本計画に掲げる目標指標の達成状況について説明する。資料の3ページを確認。指標の達成度の評価基準は、両括弧1達成率に基づき、「達成」、「概ね達成」、「不十分」、「著しく不十分」の4段階で評価している。両括弧2の全体的な達成状況については、本計画で設定している11本の指標の内、達成率100パーセント以上の「達成」が5本、90パーセント以上100パーセント未満の「概ね達成」が4本、80パーセント以上90パーセント未満の「不十分」が0本、80パーセント未満の「著しく不十分」が2本となっている。テーマ別指標の達成状況については、両括弧3に、内容、評価、目標値、実績値、達成率の順に整理している。基本目標1「生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」では、①から④の小学校5年、中学校2年の全国調査における体力テストC以上の割合は、4項目全て90%以上で概ね達成となっている。⑤と⑥の各年代の定期的なスポーツ実施率は、両項目とも100%以上で達成となっている。⑦の総合型クラブの会員数は、78.7%で「著しく不十分」となっている。これは、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響が大きな要因と考えられる。具体的には、感染拡大により総合型クラブの活動拠点である公民館等の社会体育施設の閉鎖による教室やイベントの中止に加え、活動自粛期間が会員の更新や新規会員の募集時期と重なったことが、会員離れに繋がったと考えられる。また、教室やイベントの中止、会員数減によるクラブの収入の減少は、クラブの運営自体にも大きな影響を与えている。4ページを確認 基本目標Ⅱ「県民スポーツを支える環境づくりの推進」基本目標Ⅲ「世界に羽ばたく選手の育成」では、3項目ともに100%以上で達成となっている。基本目標Ⅳ「スポーツによる地域の元気づく

り」では、合宿等受入数は32%で「著しく不十分」となっている。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、スポーツ活動の制限はもとより、県内外の移動にも制限がかかったことが大きな要因と考えられる。しかしながら、こうした中、令和3年度にはこれまでのラグビーや陸上競技などのトップチームの他、初めてサーフィンの日本代表が国東市で合宿を行うなど、これまでにない誘致の事例もあった。今後も継続して誘致活動を行い、地域との交流や情報発信を行うことにより地域の活性化につなげていく。なお、合宿等受入人数については、新年度に入ってから正式に調査が行われるため、今回は暫定数を記載している。資料5ページを確認。項目別テーマの進行管理表を掲載した。それぞれ、『計画に掲げる具体的な取組』、『令和3年度に実施した取組』、『目標指標の達成度』、『現状認識及び今後の課題』というPDCAサイクルで、取組を行っている課室ごとの状況を整理した。担当課室については、右端に記入しているので参照願う。本日は、各項目の中から、「児童・生徒の体力の現況と学校運動部活動を取り巻く状況」、「総合型地域スポーツクラブの現状」、「競技力の現状」、「障がい者スポーツの推進」について各担当から説明する。

児童生徒の体力の現況と学校運動部活動取り巻く状況について

(学校体育班説明)

児童生徒の体力の現況について「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」学校部活動改革に係る「部活動地域移行」を基に御説明する。本調査は、国が平成20年度から、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に実施しているもの。1の体力合計点による全国順位を確認。本県の児童生徒は、小5男子が1位、女子は2位、中2男子が2位、女子は5位、九州順位も3回連続1位となり、すべての対象学年において過去最高の順位となった。2の体力合計点の状況を確認。すべての対象学年において、全国平均を上回っている。本県、全国ともにH30をピークに低下傾向であるが、コロナ禍以前の前回(R1)と今回の下げ幅を全国平均と比較すると、すべての対象学年において本県の下げ幅は小さくなっている。3は、1週間の総運動時間の分布を表している。1週間の運動時間が60分未満の児童・生徒の割合は、小5、中2ともに、点線で示した男子に比べて、実線で示した女子が高く、男女の差が大きいこと、中2女子の運動する子とそうでない子との二極化が課題となっている。4、運動やスポーツに対する愛好度を確認。「好き」「やや好き」と回答した割合が、すべての対象学年において全国平均を上回っている。(小5女子で全国平均を上回ったのは初)また、すべての対象学年において愛好度は前回(R1)と比較すると下がっている。本県が全国と比較して高い水準を示しているのは、これまで小学校体育専科教員等を中心に、学校が組織的に体力向上に取り組んできた成果と考えられる。今回は全国同様にコロナの影響を受けたが、コロナ禍においても身体接触を極力避ける体育授業の工夫などを、前述同様に組織的に取組んだことが大きな要因と分析している。本県の体力は全国と比較して高い水準にある一方、体力は低下傾向にあることに加え、これまで課題としてあげていた体力の「二極化」や愛好度の「男女差」も依然として現存していることも明らかとなった。今後はこれまでの取組を検証し、さらに継続・発展させていくことが重要と考えている。具体的には、運動・スポーツ好きの子どもたちの育成を目指した体育授業や「一校一実践」の工夫・改善をより一層推進していく。

続いて、学校運動部活動を取り巻く状況について説明する。本日は「部活動の地域移行」にフォーカスして説明する。学校部活動改革に係る「部活動地域移行」調査研究の概要。左上の現状、直近過去5年間の本県の中体連登録生徒数と運動部活動設置数の推移。何れも右肩下がりに減少しており、この傾向は将来的にも続くことが予想されている。教職員の勤務実態から、部活動指導が長時間勤務の要因の一つになっていることや、中学校教員の6割、高校教員の5割が部活動指導を負担と認めてい

る現状がある。このような中、その下の項目、国の動向で、令和2年9月に「働き方改革を踏まえた学校部活動改革」が示された。注目すべきは、①中学校の休日の部活動の段階的な地域移行を令和5年度から実施するという方針。これについては、将来的に高校も含め休日・平日ともに移行することとしている。大まかに、既存の学校が運営し教職員が顧問として指導する部活動から、地域の総合型クラブ等の団体が運営し、そこに所属する指導者が指導するスポーツ活動に変わっていくということになる。これを受けて右上の本県の取組の説明 地域移行の課題等を検証するにあたり、実践校を2校指定し調査研究を進めることとしている。それぞれの全部活動を休日のみならず平日も含め各地域の総合型クラブに移行する実践研究を本年度から2年間行う。これについては、後ほど詳細を申し上げる。調査研究結果等も参考にしながら、課題等の洗い出しや方策の検討を行う部活動検討委員会を開催するとともに、実施主体である市町村にも検討委員会を設置するよう指導しているところ。その主な課題や問題点は記載のとおりであるが、特に大きな課題の柱としては、右下にありますように「指導者の確保」「受け皿となる団体の確保」「費用の在り方」の3点。学校部活動改革サポート事業の説明部活動地域移行の調査研究の具体的な内容については、大分市立野津原中学校の3つの部活動を地域の総合型クラブ「七瀬の里Nクラブ」へ移行する。また、豊後大野市立朝地小中学校の4つの部活動は、同じく総合型クラブの「朝地フレンドクラブ」へ移行する。いずれもクラブの専門的な指導者が学校の顧問に代わり指導することとしている。今年度は段階的な移行のため、学校の先生とクラブ指導者が曜日を分けて指導する等、弾力的な運用を行っている。次年度は、全ての指導をクラブ指導者が行えるよう学校と両クラブで調整しているところ。部活動の地域移行は、どの市町村も移行に際しての最大の課題は、教員に代わる専門的な指導者をどのように確保するかを挙げている。100年から続く学校部活動を改革するのは容易ではないが、解決に向けては多くの関係者が興味関心を持ち積極的に関わっていくことが重要であると考え。持続可能な子どもたちのスポーツ環境の確保のため、皆さんのお知恵を借りながら、円滑な地域移行となるよう進めていくので御協力をお願いしたい。

総合型地域スポーツクラブの現状について

(生涯スポーツ班説明)

クラブの育成状況について説明。資料にあるように、平成15年に「みえスポーツクラブ」が設立され、それ以降、本県には43のクラブが創設されており、上から設立順となっている。続いて11ページ2の市町村別設置数、3の年度別総合型地域スポーツクラブ設立数確認する。18全ての市町村に設立済みで、直近4年間の設立クラブはなく、今年度、1クラブ減で、44クラブから43クラブとなっている。これは、クラブの量的拡大から質的充実に施策目標が移行されていることや、クラブ運営に携わるスタッフの世代交代が進まず、活動継続が厳しい状況であることが考えられる。続いて12ページ、県内の総合型クラブの概況を、平成28年から令和2年までを整理している。この5年間で、会員数は2,434名減少している。幼児期・少年期の会員数が669名減少、青・壮年期の会員数が1,661名減少、高齢期の会員数104名減少となっている。特に、ビジネスパーソンといわれる20～50代の青・壮年期世代の減少が高くなっており、この世代への働きかけが課題。また、令和元年度と令和2年度を比較すると「定期的な活動種目(教室・サークル数)」総数が21減少、「年間イベント総数」が191減少。「クラブ内指導者」総数(人)84人減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、クラブ運営に携わるスタッフの世代交代が進まず、引退した指導者を補充できないという現状がある。13ページ、クラブ別会員数分布状況を100人刻みで整理している。クラブの平均会員数は343人と60人弱へと減少し平均値が400人台から300人台へと減少している。また、会員100人

以下クラブが占める割合が全体の30%弱となっている。小規模クラブの活動継続・会員拡大が大きな課題。14ページ、各クラブの年間収入規模分布を、100万円単位で整理している。平均値・中央値ともに下がっており、全体に占める平均以下のクラブ数が3クラブ増加している。最上段、収入規模が100万以下のクラブ数は5年間で4クラブ増加しており、クラブの財源確保が課題。15ページ クラブ別の指導者数を10人単位で整理している。指導者0というクラブは、教室ではなくサークル活動に特化したクラブ。全体の半分以上の27クラブが指導者10人以下という状況。次に指導者の資格保有状況。資格保有者は225人で指導者全体の46%に止まっている。資格保有者の内、日本スポーツ協会の公認指導者資格保有者は97人という状況。指導者確保はクラブ運営に直結する課題であり、公認指導者資格の取得に向けた取組も推進させる必要がある。別冊資料1 進行管理表の11ページ、具体的な取組について説明する。2、令和3年度に実施した取組の上から2段目に記載しているが、今年度から、シンボリックプログラムの創出事業を開始した。総合型地域スポーツクラブに募集を行い、地域の資源を生かした特徴的なスポーツプログラムを創出する事業。今年度は4クラブから応募があり、3クラブが観光協会等と連携・協働し、地域の特色を生かしたプログラムを展開している。その内2クラブがサイクリングを中心に据えたプログラムで、各地の名所旧跡など多様なコースを巡るツアー企画や、サイクリングコースを巡りながら自転車の正しい乗り方を学習する家族サイクリング教室などが実施された。これによる効果として、地域内外から会員数の増加、収益の向上、クラブのPR効果などが期待される。今後は、創出されたプログラムを、継続して支援するとともに、他クラブへの活動の広がりやいかんしていくかが課題となる。13ページ、取組の上から2段目に記載しているが、生涯スポーツ協会指導者派遣事業を実施した。この事業は、平成22年から大分県生涯スポーツ協会加盟団体の指導者が学校や地域のスポーツクラブを訪問して、実技指導を行っているもの。今年度は、12の学校、9つの団体から実施希望があった。昨年12月には、大分県立南石垣支援学校高等部1年生対象に、大分県スポンジボールテニス協会から、2名の指導者が派遣され講習会を実施した。サーブ練習や試合形式でゲームをするなど、生徒からは「楽しかった」「またやってみたい」などの感想があった。今後も、障がいのある子どもたちに、気軽にスポーツに取り組める機会を拡大していきたいと思う。15ページ 取組の下から2段目に記載している、ヘルスプロモーター養成講習会・派遣事業の様子を県政広報テレビ番組で制作・放映した。中でも女性指導者2名のインタビューを企画し、女性指導者の活躍ぶりを広く情報発信した。ヘルスプロモーターは、地域住民のニーズに対応し、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができる指導者を養成し、総合型クラブなどに派遣する事業。16ページ下から2段目に、今年度の派遣者数・養成者数記載しているが、今後更に、女性指導者の積極的育成を促進していく必要がある。このような取組を通して、今後も総合型地域スポーツクラブへの支援の充実を図っていき、スポーツ実施率向上に繋げていきたいと思う。

競技力向上対策の現状について

(競技力向上対策班説明)

本県の競技力向上対策については、4つの柱で推進している。1点目は組織の整備・充実、2点目は指導体制の充実・強化、3点目は発掘・育成・強化の推進、4点目は諸条件の整備。16ページに令和2年度から3年度にかけて取り組んだ競技用具の整備について記載している。本県の競技力向上に向けた競技用具の整備については、平成20年に開催された大分国体に向けて整備された競技用具が中心だった。大分国体の5～6年前から整備がスタートしているため、15年以上使用しており、耐用年数を越え、修繕しながらの使用となっていた。特に高額特殊競技用具となる、ボート艇、セーリング艇、カヌー艇などは、1艇が200万円以上になり、個人はもとより県内の競技団体

が整備することも難しい状況があり、大分県競技力向上対策本部の補助金を活用しての購入となった。他にも、ピッチングマシンや棒高跳び用マット、フェンシング審判器など、13競技に対して、約6,000万円規模の競技用具を整備した。最新の競技用具については、皆さまもご承知の通り、器具の軽量化や抵抗の軽減など、近年では競技力に直結するものとなっていることから、本県の競技力向上に大きな意義があるものと考えている。

次に、競技力向上に向けた発掘・育成・強化について説明。17ページに、現在取り組んでいるチーム大分ジュニアアスリート発掘事業の様子である。この取り組みは平成27年からスタートして、第5期生まで修了している。全県下の小学6年生を対象に募集し、体力測定、面接の2回の選考会により、30名を選抜し、1年間の育成プログラム・競技体験に取り組むもの。上段は、令和3年度における修了生の活躍。1番の園田稚選手は、ポーランドで行われた世界ユース選手権アーチェリー競技において、見事、団体優勝し金メダルを獲得した。他にも全国大会等で優勝や入賞など、修了生の活躍を掲載している。下段については、今年度取り組みました第5期生の活動について掲載している。座学である育成プログラムについては、栄養学や英会話、東京パラリンピックに陸上競技で出場した中西選手の講演など、年間12プログラムを実施、また6競技の競技体験を各2回の年間12競技体験を実施した。中学校の部活動だけでなく、身近に実施できない競技を体験し、隠れている適性や能力を引き出すことができるよう取り組んでいるところ。

次に、競技力向上における諸条件の整備とトップアスリートの就職支援について説明。本県で発掘・育成・強化された選手が、トップアスリートへと成長し、就職する際に、競技を継続できる環境を整備できるよう支援している。これまでに24社に35名のアスリートを採用されたが、今年度も2名のアスリートが採用。資料左側、株式会社ビックサン様に、ウエイトリフティング競技の野中雅浩選手、資料右側、小田開発工業株式会社様に陸上競技の河野志歩選手。県内経済団体と連携し、コロナ禍で経済状況も厳しい中であるが、2名の就職内定をいただいた。2名につきましては、競技活動の時間、また経費についてもご支援いただく雇用形態となっている。

障がい者スポーツ関連について

(障害者社会参加推進室説明)

レジュメ19ページを確認。大きく二つの柱として、一つは大分国際車いすマラソンをはじめとした、シンボリックなイベントの開催。二つ目の柱として様々な地域や学校等でのスポーツ体験会を2008年の大分国体の開催を契機に進めている。昨年11月に、第40回記念、10年に一回の節目の大会を大分市で行ない秋篠宮皇子、妃殿下のご臨席のもと(オンライン) 記念大会として行なわれた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、昨年達成できなかった海外選手の受入、バブル方式を採用した。海外3カ国4名の選手、国内から26都府県127名が出走された。結果として、マラソン男子、フルマラソン男子では22年ぶり世界新記録が誕生、障がい重いクラスでも完走など、素晴らしい成績を出した。天候にも恵まれ、大分陸上競技協会をはじめとする関係団体、ボランティアの皆様の協力もとで無事に行なわれた。イベントとして、障がい者スポーツ大会は毎年5月に開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で2年連続中止となっているが来年度の開催に向けて準備をしている。各地域、学校に指導者が出向いて、様々な体験会を行なっている。指導者派遣状況は、7月、9月以降と開催が増えた。東京パラリンピックで注目を集めて、コロナ禍ではあったが、問い合わせが増え、例年に近い約2,000名が参加した。24ページ、特別支援学校での体験会を特化して開催したところ343名参加。また総合型地域スポーツクラブ関連、体験会を、杵築管内で実施したところ約200名近くが参加した。25ページ、アスリートと子どもたちのふれあい交流事業の内容を記載。大分国体開催以降行なっている。中西真

耶選手等が学校等に出向いて講演や実技指導を行っている。東京パラリンピック、第40回大分国際車いすマラソンの開催を契機に、障がい者スポーツに対する注目度、全国的に高まっているため、特に地域で気軽に障がい者スポーツに楽しめるよう、また障がいがある方、ない方が一緒になってスポーツを楽しめるような、特に総合型地域スポーツクラブ、特別支援学校あるいは、色々な施設等へ指導者を派遣するなど、体験会等を開催するなど、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めていく。

(議長)

説明に関して、質問等はないか。

(委員質問)

運動部活動の地域移行について2点質問 8. 9ページ

質問の前に、スポーツ庁をはじめとする国の動き、学校運動部活動の地域移行の動向事態に対して、スポーツ社会学を専門としている立場とすれば、批判的な目をもってるところ。部活動が学校からなくなっていいのか、体育スポーツ、教育に係る立場とすれば、慎重になっておくべきではないか。国の政策だからといって、地方自治体はトップダウン的にそれに従っていいのか個人的に思う。これから先、学校運動部活動を地域移行に向けて、国全体として既存の日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟、日本高等学校野球連盟という組織は、発展的に解体していくことになるのか。そうすると、全国中学校総合体育大会や全国高等学校校総合体育大会、甲子園大会というようなことは、生徒を取り巻くスポーツイベントの仕組みは変わっていく、もしくは無くなっていくのか。そのようなことはあり得ないと思うが、国はどのように考えているのか、本県とすればどのように捉えているのか。中学校の部活動を先行的に、総合型地域スポーツクラブでまかなっていく動向にあるが、総合型地域スポーツクラブの指導者において、将来的には高校生への指導もなされていくということだが、その指導者の中に、学校の先生が係ると言うことはないのか。学校の先生が総合型地域スポーツクラブの指導者として係わっていくと兼業と言うことになるから、教職員の兼業について条例の改定については行なわれていると少しは聞いたが、教職員が部活動の地域移行に係わって行く際の体勢について県としてはどのような考えでいるか。その2点について質問したい。

(事務局説明)

一点目、日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟、日本高等学校野球連盟の今後ということだが、国の方は現在検討委員会を開いている。まさにその意見が出ており、国の方としても日本中学校体育連盟に働きかけをしている。先般、日本中学校体育連盟の方から令和5年度に向けて、令和4年度から1年間かけて、検討してくという大きな柱を示した。その内容は、地域のクラブ等も、中体連の大会に参加できるという方向性を示した。大会の要件やルール等を1年間で考えていこうとしている。日本中体連が6月くらいに、ある程度方向性の会議をすと言っているの、はっきりと地域のチームも総合型地域スポーツクラブ等も中体連の大会に参加できると示されると思っている。高校は、国も検討しているが、高校の地域移行については中学校を行なってからになるので、先々になるものと考えている。よって、その団体がどのようになるのかは、その動きの中で決まってくると考える。二点目、中学校の先生方が指導に携われるのかについては、指導を希望する者は、総合型クラブ等などの受け皿団体に登録すれば、活動することが可能である。兼職兼業については、令和2年に国の方でも方針を示しているの、教職員の兼職兼業ができるが、労務管理をしていく必要がある。これについては、中学校設置者である市町村が基準を示すことになっている。豊後大野市での調査研究の中では、野球部の先生が兼職兼業で行なっている。

(委員意見)

中学校が部活動の地域移行をする場合、総合型地域スポーツクラブとの連携が必要不可欠である。総合型地域スポーツクラブ数は、ここ数年増えてないことを鑑みると、受け皿として校区内に無く、部活動に係わっている特に保健体育の先生方の意識改革、地域の有資格者と新しい総合型クラブを作っていくことや、受け皿を作っていく連携協力体制が必要であるのではと思う。

(議長)

指導者の問題、受け皿、費用負担等の大きな課題となっているので今後検討願う。

(委員質問)

進行管理表の中で、目標指標の達成度の設定がないところが多くあったが、今後推進していく中で、どのような評価項目によって、推進していくのか。また、障がい者スポーツについては、健常者に対して体験する項目が活発に行なわれているが、東京パラリンピックがあったので、パラスポーツに出場する選手の競技力や発掘などについての取組はあるのか。また、部活動の地域移行は指導者数を増やしていくことや受け皿の問題が課題となるが県はどのように考えているか。

(事務局説明)

『第2期のスポーツ推進計画』の立案の際に立てた全ての項目では設定は数値化への落とし込みが出来なかったものが多々あった。今回は目標指標で分かりやすいところを説明したが、ない項目もどのようにPDCAを回して、どのように取り組んでいくのかしっかり報告をさせていただきたいと考えている。二点目、部活動改革大きな問題となっている指導者確保の件、調査研究に取り組んで今年が1年目であるが、次の一手として競技団体がどのように連携していくのかが大きなポイントになると考えている。地域の指導者、総合型クラブの指導者だけでは必ず限界が来る、総合型地域スポーツクラブの指導者だけで全ての部活動の受け皿になるのかといえば、物理的に不可能であるため、競技団体が指導者を輩出できるシステムを作るなど、競技団体が中心となって別の組織を作るか等、模索を始めているところ。その模索を始めるに当たっては、競技団体が主体的に活動していく必要があると考える。

障がい者スポーツでは、各競技団体と連携する形で、競技力の向上ということで大会の開催、練習・合宿の開催等の経費は障がい者スポーツ関係補助金の中の団体振興事業等で九州大会への派遣費も準備をしている。国際大会に参加する選手独自にも助成金を準備している。コロナ禍で本年度は2選手しか助成出来なかったが、例年様々な競技で助成している。今後、計画段階ではあるが、障がい者のスポーツについても地域毎に体験会や発掘の場を設けて未だ見ぬトップアスリートを発掘したい。また、日本パラスポーツ協会が、パリ・パラリンピックへの向けた発掘事業を行なっている。福岡あたりで選手を発掘しているが、本県でも、障がいスポーツの先進県として、更に上を目指す選手を発掘する準備を進めている。

(委員意見)

部活動の指導者の件について、興味を持っている。プロのサッカーチームではあるが、部活動にスクールのコーチや、ライセンスをもった指導者を登録したい。バレーボールチームなど、プロのスポーツクラブもいくつかあることから、活用出来るのではないかと考えている。サッカー協会もライセンスを取って指導者の育成をしていくと聞いている。また、より多くの人に、障がい者スポーツの素晴らしいアスリートとして知ってもらうことが大切だと考えている。障がい者スポーツ協会の力を借りながら、大分フットボールクラブを使っていただきたい。

(2) 第3期スポーツ基本計画中間報告の概要について

(事務局)

国のスポーツ審議会において、第3期スポーツ基本計画の策定に関する審議が行われた。昨年12月に「第3期スポーツ基本計画」の中間報告がされ、本年3月に「答申」が取りまとめられたので、本日は、第3期大分県スポーツ推進基本計画の概要について、担当から説明をする。

(生涯スポーツ班説明)

第3期スポーツ基本計画中間報告について説明する。レジュメ26ページに概要を掲載している。第2期との大きな違いは、「する」「みる」「ささえる」に加え、「スポーツをつくる／はぐくむ」、「スポーツであつまり、ともに、つながる」、「スポーツに誰もがアクセスできる」の新たな3つの視点が示された。また、第2期では4つの施策であったが、第3期では、12の施策に変更されている。続いて、別冊資料2の1ページを確認。第3期スポーツ基本計画と本県の推進計画における施策の関連性を整理したものである。左端は、第3期スポーツ基本計画の12の施策を両括弧で示し、各施策目標を丸数字で示し、その具体的施策を中ポツで示し、各施策の中で3つ程記載している。右端は、本県推進計画の4つの目標を立て割にし、国の計画と関連性のある箇所に列記している。整理票の見方として、1ページ上段、施策両括弧(1)多様な主体におけるスポーツの機会創出、目標は、①広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出 具体的な施策は、「スポーツ主管課と教育・福祉主管課等で連携し」とある。続いて、本県推進計画との関連性については、本日配布している、第2期大分県スポーツ推進計画の13ページを確認。両括弧(2)青年・壮年期におけるスポーツの推進の主な取組 ④関係団体と連携したスポーツ環境の整備・充実と書かれている内容が重なることから、同項目として整理している。その他の項についても同様となる。国と本県推進計画の策定期間は異なっているが、このように、国特有の施策を除き、本県推進計画の施策や具体的な取組の多くが重なることが分かる。今後は、第3期スポーツ基本計画の理念・施策を踏まえ、新たに取り組むべき事項については、PDCAサイクルを回す中で、具体的な取組項目に反映していく。

(議長)

説明に関して、質問等はないか。

(委員からの質疑なし)

3 その他

(議長)

委員または、事務局から、その他の項はないか。

(委員、事務局からなし)

以上で予定された内容は全て終了とする。

9 会議の資料一覧

- (1) 令和3年度大分県スポーツ推進審議会レジュメ
- (2) 別添資料1 第2期大分県スポーツ推進計画の進捗状況資料
- (3) 別添資料2 第3期スポーツ基本計画における施策と
第2期大分県スポーツ推進計画における施策の関連性整理票

(4) 別添資料3 第3期スポーツ基本計画答申

(5) 第2期大分県スポーツ推進計画(冊子)

10 問い合わせ先

担当課 大分県教育庁体育保健課

電話番号 097-506-5645